



社会福祉
法人

横浜市金沢区社会福祉協議会

ほら、
よこはまは
あったかい

平成29年度 事業計画

【 基本方針 】

平成29年度は、第3期金沢区地域福祉保健計画の推進とともに、介護保険法の改正に伴う新しい地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業）の2年目として、金沢区社会福祉協議会及び区内地域ケアプラザに配置されている生活支援コーディネーターを中心とした地域支援にかかる取組の着実な推進が求められております。

また、住民の生活課題に密着した各種事業（あんしんセンター、ボランティアセンター、移動情報センター、生活福祉資金貸付事業、生活困窮者にかかる食の支援等）での課題を地域支援につなげる実践として「身近な地域のつながり・支えあい活動」の推進が、区社会福祉協議会として求められております。

さらに、社会福祉法の改正に伴い、平成29年度から社会福祉法人が独自に策定する充実計画等に位置づけられた「地域における公益的な取組」を推進するため、区内の保育園、特別養護老人ホーム、障害者支援施設等専門機関にかかる地域貢献の取組として具体的に展開できるよう、区社会福祉協議会の部会・分科会活動を通じて支援してまいります。

平成29年度は、地域福祉をより強力に推進するため、これらの課題に対応しながら、事務局の業務推進体制や財源確保のあり方等にも、引き続き見直しを図ってまいります。

【 重点項目 】 該当する事業は、次ページ以降の項目ごとに記載してあります。

- A 身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進
- B 地域ケアプラザと連携した生活支援体制整備事業の推進
- C 地域福祉保健計画・地区別計画の推進
- D 地域における権利擁護の推進
- E 災害時におけるボランティア活動の推進
- F 専門機関による地域貢献の推進 【新規】
- G 業務執行体制の強化

* アンダーラインは第3期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

◎ 第3期地域福祉保健計画・区域計画に基づく項目

○ 第3期金沢区地域福祉保健計画の推進

【重点項目C】

1 区役所、地域ケアプラザ等と連携した計画推進

(1) 区域計画の推進

区役所、地域ケアプラザをはじめとした関係機関と連携し、第3期金沢区地域福祉保健計画を推進します。

(2) 地区別計画の支援

区内14地区の地区別計画を地域が主体的に推進できるよう支援するとともに、目標に対する取組支援、新たな課題に対する計画への位置づけ等、地域支援チームの一員としてサポートします。

○ 重点テーマ I 身近な知りあいを増やし安心の輪を拡大

1- (1) 多世代が知りあう場づくり

① 情報の周知

1 最新で役立つ福祉情報の提供

(1) ホームページを活用した情報提供

区社協ホームページを改良し、地域のイベント情報や地区社協の広報紙掲載等、区内地域福祉情報の積極的な提供に向け、掲載内容の充実を図ります。

(2) 「福祉かなざわ」・「かなざわボランティアセンター通信」の発行

広報紙「福祉かなざわ」は、区民参加の編集委員会を開催し、年3回(8, 12, 3月)発行します(8・12月発行号は町内会班回覧等、3月発行号は地域情報誌「タウンニュース」の一部に掲載)。またボランティアセンターの周知・広報活動として「かなざわボランティアセンター通信」を発行し、定期的に情報発信をしていきます。

2 いきいき金沢助成金による活動支援【拡充】

区内のボランティア活動、非営利な地域福祉・障害福祉を推進する団体の「事業」支援を目的に活動費を助成します。また、市社協「よこはまふれあい助成金」で新たに設置された地域福祉推進のための新規事業立ち上げ支援にかかる助成窓口として、4-12月まで受付いたします。(対象：家事・生活支援事業、集いの場・配食事業、送迎事業)

3 善意銀行の活用につながる情報提供【拡充】

区民からの善意(現金、物品等の寄付)をもとに、区内の福祉活動への配分する善意銀行について、寄付の拡大とともに適切な配分につなげるための情報提供等を行います。

4 各種助成金情報の提供

横浜市、金沢区役所、各種民間助成事業等、活用できる助成金について情報提供を行います。

② 身近な地域で参加できる交流の機会と場づくり

【重点項目A】

1 身近な地域での社会資源作り

身近な地域で必要とされるサロンや認知症カフェ等、地域特性に合わせた社会資源作りを地域ケアプラザと協働しすすめます。

* アンダーラインは第3期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

③ 地域の人材や資源の共有

1 部会・分科会の活性化

【重点項目F】

会員組織のメリットを活かし、第3期金沢区地域福祉保健計画の推進に協働して取り組み、様々な福祉課題の検討と課題解決につなげる場として開催します。また、制度改革に伴い社会福祉法人の責務とされた「地域における公益的な取組」の展開に向け、部会・分科会活動を通して専門機関と地域の協働による取組の促進を図ります。

2 いきいき金沢助成金交付団体をはじめとした区内の社会資源の共有

助成交付団体、福祉保健活動拠点、地域ケアプラザ等で把握した社会資源を引き続き関係機関で共有し、地域で必要とされる社会資源の整理・開発を行います。

3 福祉保健活動拠点利用団体の交流の場づくり

(1) 福祉保健活動拠点団体の交流支援

区内唯一の福祉保健活動拠点の機能を活かすとともに、年2回(8, 2月)開催する利用調整会議を通して、情報の提供や様々な登録団体の交流等による運営と活性化に努めます。また、複合施設の利点を活かし、いきいきセンター金沢内各事業所との定期的な連絡会により利用者に安全安心な場を提供します。

1- (2) 日常生活の中での多様な見守りや助けあいを推進する仕組みづくり

① 理解・啓発活動の促進

1 福祉教育の充実

(1) 福祉教育の実施

学校・企業・地域等からの福祉教育に関する相談に応じ、生徒・教職員・社員・地域住民等を対象とした講座等開催の支援を行います。また、横浜市社会福祉協議会と共催で教職員を対象とした講座を開催し、区内の学校での福祉教育の実践につなげます。

(2) 福祉教育支援事業助成金による学校支援

福祉教育に取り組む小学校、中学校を対象に事業費の助成を行います。

(3) 支援が必要な人への理解

ア ガイドボランティア養成講座等の開催 【拡充】

障害等により、一人で外出することが困難な方の外出の機会を増やすため、ガイドボランティア養成講座を開催します。また、従事者であるガイドヘルパー養成の研修について関係機関に協力します。

イ 認知症理解活動の支援

認知症になっても住み慣れた地域で暮らすことができるよう、認知症についての理解を広げるため、認知症サポーター養成講座等の活動を支援します。

② 見守りの輪を拡大

1 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進

【重点項目A】

日常生活圏域における拠点である地域ケアプラザ、民生委員・児童委員等の地域活動者や住民の方々と連携して、制度の狭間や社会的に孤立している人のニーズを捉え、個別の生活課題の解決を通じて専門職と地域住民が一体となった身近な地域での支えあい活動を展開します。

(1) 民生委員児童委員協議会等との連携による個別課題の把握

地域の福祉・生活課題を把握している民生委員・児童委員等との連携、協力により個別課題の把握に努め、課題解決に向けた取組をすすめます。

* アンダーラインは第3期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

(2) 住民を対象とした各種研修会の開催

誰もが住み慣れた地域で孤立せず居場所や役割を持って暮らせる地域づくりを目指し、住民主体の課題解決に向けた「住民支えあいマップ」の取組をすすめます。また、区役所との協働事業「地域づくり塾かなざわ」を開催し、地域の課題解決に向けた取組を支援します。

2 地域ケアプラザと連携した生活支援体制整備事業の推進

【重点項目B】

(1) 生活支援体制整備事業推進体制の構築

生活支援体制整備事業の更なる推進を目指して、区役所、地域ケアプラザ及び関係機関との連携を深め、区域における生活支援コーディネーター連絡会、金沢区生活支援体制整備推進会議を開催するとともに、区域に設置される協議体の設置・開催をすすめます。

(2) 既存の支援ニーズ・社会資源情報の活用

区内における住民ニーズや既存の社会資源等の活用を進め、地域に必要とされる社会資源等を分析し開発をすすめます。

(3) 専門職として区域・地域を分析することによる課題の解決

地域ケアプラザの生活支援コーディネーターや各種関係機関の専門職と連携し、顕在する課題だけではなく、潜在化する課題についても解決へ向けた取組をすすめます。

(4) 地域活動・交流コーディネーター連絡会の開催

区内9か所の地域ケアプラザとの一体的な地域支援を目的として、地域活動・交流コーディネーター連絡会を毎月開催し、サブコーディネーターも含めた研修会を年2回開催します。

3 地区社協への支援

(1) 地区社協活動の支援

【重点項目F】

地区社協活動の支援として「地区社協助成金」配分事業を実施します。また、地区社協事務局長会議の定例開催や役員向け研修等を通じて、中間支援組織として求められる役割（生活課題解決のしくみづくり、地域活動支援・人材育成、コーディネート機能等）を果たすべく支援を進めるとともに、地域の構成員として社会福祉法人等の関係機関と一層の連携体制構築に向けた取組を実施します。

4 区ボランティアセンターの機能充実

(1) ボランティアに関する相談・コーディネート・情報提供等の充実

ボランティアに関する相談を受け、手助けして欲しい人とボランティアを適切につなげ、正確で必要な情報提供が行えるようボランティアコーディネーターの相談援助機能の向上に努めます。

(2) 必要とされているボランティア活動の開発・組織化

各種相談事業や地域から寄せられる情報から必要とされているボランティア活動を見極め、地域ケアプラザと連携しながら組織化を前提とした活動の開発を行います。また、高校生、大学生を中心に夏休み期間に活動できるボランティアの育成等、活動者の拡大を図ります。

(3) ボランティア・市民活動団体分科会と連携したボランティアニーズへの対応

区内約40団体で構成する分科会の機能を活かし、これまでの個人登録ボランティア中心のコーディネート枠を拡大し、ニーズへの対応力向上を図ります。また、分科会活動の一環として、区内の大学等の協力も得ながら「子ども食堂」を実施します。

(4) 善意銀行の運営【拡充】

区民からの善意（現金、物品等の寄付）をもとに、区内の福祉活動への配分する善意銀行について、寄付の拡大とともに適切な配分につなげるための情報提供等を行います。

5 地域における権利擁護の推進

【重点項目D】

(1) 金沢区社協あんしんセンターの運営

金銭管理に不安がある高齢者や障害者を対象に定期訪問、金銭管理サービス等を提供し、安心した生活を送れるよう支援します。

* アンダーラインは第3期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

(2) 市民後見人養成・活動支援事業の協力

関係機関と連携しながら、横浜市市民後見人バンク登録者の後見人活動の体験をつくり、活動者を支援します。

(3) 成年後見サポートネットの共同運営

区役所や地域包括支援センター、市社協との共同事務局として市民後見人の活動支援や権利擁護に関する啓発活動を推進します。

(4) 障害者後見的支援制度等との連携

障害のある人の身近な見守り機能の充実に向け、制度の更なる地域活動団体への理解促進とともに、活動する地域人材（あんしんキーパー）の拡大に向けた取組をサポートします。

6 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯や障害者世帯、生活困窮世帯等へ資金を貸し付け、継続的な相談支援を行い、自立を支援します。また、区役所で実施する生活困窮者自立支援制度の窓口とも連携を図ります。

7 食の支援

経済的理由から緊急に食品が必要な人が安定した自立生活に戻るための一助として食料支援団体(セカンドハーベスト・ジャパン)との協働による食糧支援を行います。また、ボランティア・市民活動団体分科会活動の一環として、「子ども食堂」を実施します。

8 災害時におけるボランティア活動の推進

【重点項目E】

(1) 災害ボランティアセンター設置準備の推進

区、区社協、災害ボランティアネットワークの三者で締結した「災害ボランティアセンター設置・運営に係る協定」に基づくセンターの設置準備とともに、区社協業務継続計画(BCP)に基づく災害時の職員配置や体制整備をすすめます。また、発災時に災害ボランティアセンターでコーディネートできる人材を育成します。

(2) 災害ボランティアネットワークの推進

災害救援ボランティア活動の更なる充実に向け、定例会、役員会、部会の開催のほか、研修会や災害対応訓練等を通し、充実を図ります。また、市災害ボランティア支援センターや地域防災拠点等との多面的なネットワークのあり方について検討をすすめます。

9 金沢区移動情報センターの運営

(1) 移動に関する相談調整

障害のある人やそのご家族等からの移動に関する相談を受け、外出の目的や行先などニーズに沿った情報の提供を行います。また、ガイドボランティア事務取扱団体として横浜市ガイドボランティア事業の積極的な運営を行います。

(2) 移動支援に関する関係機関との連携強化【拡充】

移動情報センター運営にかかる推進会議を年4回開催し、関係機関との情報共有を図ります。また、移動支援事業連絡会を開催し、区内の事業者同士の関係づくりを推進します。

(3) ガイドボランティア養成講座(再掲)

10 送迎サービス事業の実施

公共交通機関が利用困難な人を対象に、ボランティアによる送迎サービスを実施します。

③ 相談機能の充実と支えあいネットワークの構築

1 子育て中の養育者の支援

区地域子育て支援拠点「とことこ」、区役所とともに「金沢区健やか子育て連絡会」事務局として、区内の子育てに関する課題解決の取組や、子育て中の養育者支援をすすめます。また、地域別開催の「健やか子育て交流会」等を通じて地域支援の展開につなげます。

* アンダーラインは第3期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

2 障害福祉施設連絡会等への参加及び支援

各施設運営委員会、区障害者自立支援協議会、施設間の連絡会等へ参加し、連携・協力を図るとともに、地域貢献へのつながり構築などを支援します。

3 新しい地域支援事業の推進（再掲）

○重点テーマⅡ みんなで健康づくりに取り組みいきいきとしたまちへ

2 みんなで取り組む楽しい活動をととした健康づくり

① 情報発信・啓発

1 福祉啓発事業等の実施

(1) 「福祉保健のつどい」の開催

社会福祉功労者表彰及び感謝式典、地域福祉保健計画や地域福祉課題の啓発を主な内容として、年1回開催します。

(2) 「いきいきセンターまつり」の開催

区民の交流を図る機会として、また、区内の福祉活動団体の活動紹介の場として、晴嵐かなざわ、泥亀地域ケアプラザ等館内6つの施設の共催で、秋に実施します。

(3) 「いきいきフェスタ」等への出店

区社会福祉協議会、ボランティア・市民活動団体分科会の活動紹介や周知、新たな会員・担い手の発掘等を目的に区内各種イベントに出店を行います。

② 活動の機会等の促進

1 ボランティア活動から健康づくり

(1) 各種ボランティア講座の開催・組織化支援

必要とされているボランティア活動の組織・育成を目的に各種講座の開催や学習できる機会を提供します。また、地域ケアプラザや区民活動センター等と連携してボランティア講座の開催について支援します。

2 障害児者の社会参加の促進

(1) ふれあい交流事業の実施【見直し】

障害のある人を中心に区民交流を図る「ふれあい運動会」を、関係団体の協力を得て秋に開催します。また関係団体と協議のうえ、今後の事業のあり方等見直しを図ります。

③ 健康づくり活動を支える環境整備

1 健康づくり活動を地域で実践する人材の育成・支援

地域で必要としている健康づくり活動の立ち上げや活動団体の支援を地域ケアプラザとともにすすめます。

(1) 生きがい就労支援スポットとの連携

「生きがい就労支援スポット」と連携し、高齢者の生きがいづくりだけでなく、高齢者の力を活かせるボランティア活動の紹介や活動づくりをすすめます。

○重点テーマⅢ 『得意』や『経験』をいかしてわたしもあなたも地域も元気に

3 誰もが活躍できる場やきっかけを通じたいきいきと暮らせる地域づくり

① 啓発・きっかけづくり

1 区ボランティアセンターの機能充実（再掲）

- (1) ボランティアに関する相談・コーディネート・情報提供等の充実
- (2) 必要とされているボランティア活動の開発・組織化
- (3) ボランティア・市民活動分科会と連携したボランティアニーズへの対応

2 障害児者の社会参加の促進

(1) 視覚障害者等情報提供事業

視覚障害者向けの録音物等の特定録音物等郵便物の発受施設として指定を受け、視覚障害者等情報提供事業として、情報サービスの提供を行います。

(2) 区障害者自立支援協議会、障がい福祉保健“いきいきネット”への支援

当事者団体部会を通じて、区障害者自立支援協議会や障がい福祉保健“いきいきネット”と連携し、活動支援を行います。

3 情報紙等の充実

- (1) ホームページを活用した情報提供（再掲）
- (2) 「福祉かなざわ」・「かなざわボランティアセンター通信」の発行（再掲）

② 活動の場をコーディネート

1 ボランティアに関する情報発信

横浜市ボランティアセンターが運営する「ボランティア情報配信サービス」への登録を積極的に働きかけ、ニーズ情報を発信します。

2 ボランティア活動の活性化

ボランティア情報を積極的に提供して、現在活動していない人を活動につなげるきっかけとして初心者向けミニ講座、精神保健福祉ボランティア講座等の各種講座を開催し、区内のニーズに沿った活動者を育成します。

3 大学との連携

区内にある2つの大学との連携を強化し、情報交換や交流、共催事業等を通じて新たな人材の発掘、育成をします。

4 「地域づくり塾かなざわ」の開催

住民による「たすけあい」の地域社会実現に向け、地域活動をより効果的に推進するためのノウハウや、フィールドワークを通じて実践的に学ぶ機会として、区役所と協働開催します。

③ 活動への支援

1 福祉保健活動拠点の適正な運営

区内唯一の福祉保健活動拠点の指定管理者として、会議室、研修室、団体交流室のほか、視覚障害者向けの対面朗読室や点字製作室などの機能を活かすとともに、事業実績評価への対応や、利用調整会議などの開催を通じた登録団体の意見等を反映した管理運営に努めます。

◎ 区社会福祉協議会機能強化に関する項目

1 会員の拡充

区社会福祉協議会の会員になることのメリットを明確化し、様々な機会を捉えて、会員の拡充に努めます。

2 企画委員会の開催

【重点項目G】

制度改革に伴い社会福祉法人に求められる「地域における公益的な取組」等の方向性や区社会福祉協議会としての役割、財源確保のあり方や各種事業等の見直し等、経営、事業全般にわたる諮問機関として、年4回程度開催します。

3 部会・分科会の活性化 (再掲)

4 会員研修会の開催

時宜に適した内容で、会員向け研修会を開催します。

5 社会福祉士相談援助実習の受入

将来の福祉人材の確保・育成の一環として、社会福祉士養成課程の実習受入を実施します。
(9-10月・23日間・関東学院大学から1名)

6 事務局体制の強化

【重点項目G】

業務執行体制の強化のため、各種事業の見直しと、事務局組織・推進体制の見直し(部門制による事務局運営)をすすめます。

7 関係団体事務局の効率的運営

- (1) 神奈川県共同募金会金沢区支会
- (2) 金沢保護司会
- (3) 金沢区更生保護協会
- (4) 金沢区遺族会
- (5) 日本赤十字社金沢区地区委員会